

平成30年度事業報告書

平成30年1月1日 ～ 30年12月31日

特定非営利法人NPOみささ温泉

1 事業の成果

三朝橋から温泉本通り入り口にリニューアルオープンした「たまわりの湯」の開業当初は、試行錯誤の中での運営であったが、10周年の記念事業を開催することが出来た。

地元・近隣住民の方の癒しの場所として、また近隣の町で開催されるウォークイベントやマラソン等スポーツ大会の参加者、三徳山投入堂の体験をされる観光客の日帰り入浴施設としてのご利用者が例年より多く見られた。

夏休みの40日間は、昨年引き続き地元・近隣の音楽愛好家さんの協力をいただき、『山陰KAMIあかりコンサート』、さらに温泉本通りでは、今年は3団体（観光協会・旅館組合・NPOみささ温泉）が連携して『あったか夜市』を開催し、こども連れのご家族の楽しみの場を提供して、賑わいを創出できた。

「湯の村通りの店」での和紙灯り製作については、体験型の観光客や旅館にあったのと、来店されるお客様が増え、次年度事業に繋がる手ごたえを感じている。

2 事業の実施に関する内容

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	受益対象者の範囲	支出額(千円)
① 駐車場運営 事業	月極駐車場運営	30年1月 ～12月	三朝温泉街	近隣住民・近隣勤務者	1,295
② 公衆浴場運営 事業	「たまわりの湯」 運営	30年1月 ～12月	たまわりの湯	地域住民・観光客等 不特定多数	12,241
③ 熱気浴運営 事業	「ラドン熱気浴」	休業			0
④ 温泉街活性化事業	「湯の村通りの店」 運営	30年1月 ～12月	三朝温泉街	地元住民 ・県内外観光客	814
	「山陰KAMIあかりコンサート」	30年7・8月	三朝温泉街	”	
	「あったか夜市」 3団体連携	”	”		

30年度会計財産目録

平成30年12月31日現在  
 特定非営利法人NPOみささ温泉

科 目		金 額(単位:円)	
<b>I 資産の部</b>			
<b>1 流動資産</b>			
現金預金			
現 金		95,950	
普通預金	山陰合同銀行三朝支店①	355,402	
普通預金	山陰合同銀行三朝支店④	203,814	
普通預金	山陰合同銀行三朝支店⑤	191,777	
普通預金	鳥取銀行三朝支店②	5,132	2,190,044
普通預金	倉吉信用金庫三朝支店③	25,389	
普通預金	山陰合同銀行三朝支店⑥	312,569	
普通預金	山陰合同銀行三朝支店⑦	0	
普通預金	三朝温泉郵便局	1,000,011	
売掛金		0	
未収金		149,400	
仮払金		319,000	
△引当金		-1,000,000	
商品		169,569	
流動資産 合計			1,828,013
<b>2 固定資産</b>			
建物		3,542,598	
建物付随設備		1,422,755	
備品		6,295	
.....		0	
固定資産 合計			4,971,648
資 産 合 計			6,799,661
<b>II 負債の部</b>			
<b>1 流動負債</b>			
買掛金		49,949	
未払金		267,956	
前受金		12,000	
預り金		3,300	
仮受金		0	
未払法人税等		71,000	
流動負債 合計			404,205
<b>2 固定負債</b>			
長期借入金	〇〇銀行〇〇支店	0	
退職給与引当金		0	
.....		0	
固定負債 合計			0
負 債 合 計			404,205
正 味 財 産			6,395,456

30年度特定非営利活動事業会計貸借対照表

平成30年12月31日現在  
特定非営利法人NPOみささ温泉

科 目	金 額(単位:円)	
<b>I 資産の部</b>		
1 流動資産		
現金預金	2,190,044	
商品	169,569	
仮払金	319,000	
未収金	149,400	
△店舗保障引当金	-1,000,000	
流動資産合計		1,828,013
2 固定資産		
建物	3,542,598	
建物付属設備	1,422,755	
備品	6,295	
固定資産合計		4,971,648
資産合計		6,799,661
<b>II 負債の部</b>		
1 流動負債		
買掛金	49,949	
未払金	267,956	
前受金	12,000	
預り金	3,300	
未払法人税等	71,000	
流動負債合計		404,205
2 固定負債		
長期借入金	0	
退職給与引当金	0	
.....	0	
固定負債合計		0
負債合計		404,205
<b>III 正味財産の部</b>		
前期繰越正味財産		7,718,972
当期正味財産増加額(減少額)		-1,323,516
正味財産合計		6,395,456
負債及び正味財産合計		6,799,661

(備考)

( ① )の部分には、財産目録を会計区分ごとに作成する場合には、「特定非営利活動に係る事業」及び「その他の事業」と記載し、それぞれ区分して別業として作成する。

30年度特定非営利活動事業会計収支計算書  
30年1月1日から30年12月31日まで

特定非営利法人NPOみささ温泉

科目	金額(単位:円)		
<b>I 収入の部</b>			
1 財産運用収入(寄付金)	103,400		
利息	29		
雑収入……	102,620		
店舗保障引当金取崩	300,000	506,049	
2 会費・入会金収入			
入会金	0		
年会費	345,000	345,000	
3 事業収入			
駐車場運営事業	2,182,665		
共同浴場「たまわりの湯」運営事業	11,709,872		
「ラドン熱気浴」運営事業	0		
「湯の村通りの店」運営事業	887,850		
「あったか夜市」事業	0	14,780,387	
当期収入合計(A)		15,631,436	
前期繰越収支差額		7,718,972	
収支合計(B)			23,350,408
<b>II 支出の部</b>			
1 事業費			
駐車場運営事業	1,295,883		
共同浴場「たまわりの湯」運営事業	12,241,197		
「ラドン熱気浴」運営事業	0		
「湯の村通りの店」運営事業	814,571		
「あったか夜市」事業	0	14,351,651	
2 管理費			
租税公課	238,200		
人件費	842,690		
福利厚生費	72,120		
法定福利費	24,319		
減価償却費	949,720		
会議費	174,320		
事務費	107,346		
雑費	123,580	2,532,295	
3 予備費			
法人税等	71,006		
雑損	0	71,006	
当期支出合計(C)		16,954,952	
当期収支差額(A) - (C)			-1,323,516
次期繰越収支差額(B) - (C)			6,395,456

(備考)

- 1 設立当初の事業年度及び翌事業年度の収支予算書はそれぞれ別に作成する。
- 2 ( ① )の部分には、「特定非営利活動に係る事業」、又はその他の事業を行う場合にあっては「その他の事業」と記載し事業毎に区分して別業として作成する。
- 3 その他の事業を行う場合は、その他の事業会計収支予算書及び特定非営利活動に係る事業会計収支予算書について、その他の事業会計から特定非営利活動に係る事業会計への繰出繰入が明らかになるような科目を追加する。
- 4 設立時の資金がある場合は、設立当初の事業年度に設立時有高としてその額を記載する。
- 5 翌事業年度は、前年度の収支予算書に次期繰越収支差額として掲げた額を、前期繰越収支差額として記載する。
- 6 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する支出で、管理費以外のものをいい、会計処理上は、事業の種類ごとに区分して記載する。(当該事業の実施のために直接要する人件費・交通費等の費用が含まれる。)

前事業年度(平成30年)の役員名簿

特定非営利法人NPOみささ温泉

役名	氏名	住所又は居所	就任期間	報酬の有無
1 理事	山内 有二		平成30年1月1日、 ～平成30年12月31日	無
2 理事	新藤 祐一		平成30年1月1日、 ～平成30年12月31日	無
3 理事	藤井 公典		平成30年1月1日、 ～平成30年12月31日	無
4 理事	高野 淳		平成30年1月1日、 ～平成30年12月31日	無
5 理事	足立 由里子		平成30年1月1日、 ～平成30年12月31日	無
6 理事	藤井 享		平成30年1月1日、 ～平成30年12月31日	無
7 理事	岩崎 元孝		平成30年1月1日、 ～平成30年12月31日	無
8 理事	深田 孝		平成30年1月1日、 ～平成30年12月31日	無
9 理事	松原 弘文		平成30年1月1日、 ～平成30年12月31日	無
10 理事	知久馬 宏平		平成30年1月1日、 ～平成30年12月31日	無
11 理事	足立 浩範		平成30年1月1日、 ～平成30年12月31日	無
12 理事	野口 雅士		平成30年1月1日、 ～平成30年12月31日	無
13 理事	相沢 雄二		平成30年1月1日、 ～平成30年12月31日	無
14 監事	向井 康英		平成30年1月1日、 ～平成30年12月31日	無
15 監事	藤井 賀代		平成30年1月1日、 ～平成30年12月31日	無

(備考)

1「役名」の欄には、理事、監事の別を記載する。

2「住所又は居所」の欄には、鳥取県特定非営利活動促進法施行条例第3条第1項に掲げる書面によって証された住所又は居所を記載する。

3「就任期間」の欄には、左に記載された役員全員について記載し、「報酬を受けた期間」の欄については、報酬を受けたことがある役員のみについて記載する。